

議会改革検討特別委員会

中間報告書

令和3年9月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
R3.3.16	第13回特別委員会	・中間報告書（案）について
R3.4.28	第14回特別委員会	・令和3年請願第1号（継続審査）について ・議員定数について ・議会基本条例に関するルール集について ・その他について
R3.5.21	第15回特別委員会	・議員定数について
R3.6.2	第16回特別委員会	・議員定数について ・請願第1号（継続審査）について ・議会基本条例に関するルール集について ・閉会中の特定事件について
R3.7.2	第17回特別委員会	・議員定数について ・議会基本条例に関するルール集について
R3.7.30	第18回特別委員会	・議員定数について ・議会基本条例に関するルール集について ・その他について
R3.8.18	第19回特別委員会	・常任委員会の定数について ・議会基本条例に関するルール集について ・災害対応について ・休会日の表記方法について
R3.9.8	第20回特別委員会	・中間報告書（案）について ・閉会中の特定事件について

2. 審議経過

(1) 第13回特別委員会

令和3年3月16日に第13回特別委員会を開催しました。

〔中間報告（案）について〕

3月定例会に提出する中間報告書（案）の再確認を行いました。

(2) 第14回特別委員会

令和3年4月28日に第14回特別委員会を開催しました。

〔令和3年請願第1号（継続審査）について〕

継続審査となった請願第1号「春日部市議会議員定数削減を求める請願」について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き審査することとなりました。

《主な意見》

- ・財政状況が悪いことが1つの削減の理由となっているが逆だと思ふ。少子化や人口減少、コロナなど様々な問題がある時だからこそ、議会でしっかりと議論することが重要になる。市民の意見をよく聞いて、少ない財源をどう使うのか、市民の要望に基づいた使い方をしていくためにも、議員を減らしてはいけないのではないかと。
- ・議員が少ない人数では、地域の要望というのがちゃんと把握できるのか、市民の声が議員に伝わるのかという意見もいただいたことから、まずは検討課題を整理してはどうかと思ふ。
- ・第三者から見たらやはり4人削減の請願だと思ふので、まずこの請願はどういった請願なのかというのを共通認識の中で議論しないと、賛否もなかなか揃わないのではないかと。1つの提案されている議題に対して、それぞれ解釈が違う中で議論が行われると、賛否もばらばらになってしまい、統一性がなく議論されてしまうのではないかと。

〔議員定数について〕

第11回に引き続き、議員定数について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・過度に削減を求めることは民意を拾いづらくなるということも考えられ、人口の少ない地区から選出されづらくなるというマイナス効果も出かねないことから、まずは段階的に定数2減、30議席から進めるべきだと考える。次期改選時は2減の30人が妥当ではないかと。
- ・議員定数そのものは32人の現状が妥当だと思ふ。
- ・近隣市町と比べてという部分もあるが、近隣市の議員から、定数削減が進みすぎて、議会に市民の意見が届かなくなっているという意見を非常に多く聞いている。
- ・市民の意見をよく聞いて議会に反映させたり、議会で十分な議論を行うためには、一定の定数が必要である。4年前、8年前にも議論があったが、その当時と比べて状況的に定数を削減できるような状況ではないのではないかと。
- ・コロナの問題など新たな問題も出てきたため、そういう点では、より一層の議論、市民

の意見を聞く、市民の皆さんに議会のことを知らせるなど、その重要性は、ますます増していると思うので、減らすということではなく、現状維持がよいのではないかと。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

議会基本条例に関するルール集に関する今後の検討事項及び協議スケジュールについて事務局より説明があり、ルール集の「自由討議の運用について」「専門的知見の活用について」「研修・視察結果の公表について」「諮問機関の設置について」「政策討論会の運用」の5項目について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔その他について〕

第11回の委員会で、委員から提案のあった、PDF資料の作成方法（しおり機能の活用等）について、及び資料のファイル名のつけ方について意見交換を行いました。その結果、ファイル名については、委員会の回数、名称、内容とすることとなりました。また、資料はZipファイルで送付することとなりました。

《主な意見》

- ・委員会の回数、名称、内容を記載すると分かりやすい。
- ・資料はZipファイルで送ると一括でダウンロードすることができ、効率的に保存できるので、資料の送付はZipファイルに変更したほうがよいのではないかと。

（3）第15回特別委員会

令和3年5月21日に第15回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回に引き続き、議員定数について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回は、人数は別として定数を削減するのか、現状維持とするのか、方向性を決定することとなりました。

《主な意見》

- ・人数はともかく削減という方向でお願いしたい。
- ・2減の方向でお願いしたい。
- ・市民の声を代表するという意味においては、減らすというのは好ましくないと思うが、委員会における意見をしっかり検討し、結論を出していきたいと思う。
- ・コロナで大変な状況である時だからこそ、しっかりと議論するためにも、市民の意見を反映させるためにも、定数を維持するべきだと思う。
- ・SDGsの観点から、誰一人取り残さない社会を目指そうという中で、やはり意見を聞く耳は多くあったほうがよい。

（4）第16回特別委員会

令和3年6月2日に第16回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回に引き続き、議員定数について、意見交換を行いました。議員定数の方向性については、人数は別として定数を削減するという意見と、現状維持という意見が出ており、1つの意見に集約することは難しいため、採決により特別委員会としての結論を出すことと

なりました。採決の結果、議員定数の方向性については、定数削減とすることが決まりました。

《主な意見》

- ・市民の意見を議会に反映して十分な議論を行う上でも、市民に議会の内容を伝えるためにも、一定の議員数が必要である。
- ・議員を減らすとますます市民と議会との関係が希薄となり、議会がどういう活動をしているのか理解されにくくなる。その結果、議員を減らすべきという意見がさらに強くなることが考えられ、削減が削減を生む悪循環になるため、定数削減には反対である。
- ・定数削減によるリスクもあるが、その辺もしっかりと議論はされ尽くしてきたと感じている。それもしっかりと踏まえた上で、大方削減という方向になっているため、そういった方向性で進められればと思う。
- ・県内各自治体の議員1人当たりの人口を比較すると、春日部市は40市中8番目に多く、議員1人当たり7164人であり、決してこれは議員定数が多いとは言えないと思う。また、全国の人口20万人から30万人の市の議員定数の平均は32.5人であり、全国の平均から見ても春日部市の議員定数が多いとは言えないと思うため、議員定数削減には反対である。

〔請願第1号（継続審査）について〕

継続審査となった請願第1号「春日部市議会議員定数削減を求める請願」について、意見交換を行いました。意見交換の後、審査を終結し、討論・採決を行いました。採決の結果、本請願は不採択とすべきものと決まりました。

《主な意見》

- ・定数削減ありきで、議会の重要性について十分理解しているか疑問である。
- ・財政状況を理由に挙げているが、春日部市の議員報酬は他市と比べても高くはなく、関西と比べると、大分少なくなっている状況であり、政務活動費も多くない。
- ・財政状況が厳しいときだからこそ、限られた財源をどうするか、市民の意見をくみ上げ、より一層深い議論が必要である。
- ・平成21年度以降、定数について継続的な審議がされていないと述べているが、8年前にも4年前にも議論されてきたので事実と反している。
- ・現在1名欠員になっていても支障がないというふうに言われていることも問題であり、議会にとっても住民にとっても大きなマイナスになっている。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、「自由討議の運用について」「専門的知見の活用について」「研修・視察結果の公表について」「諮問機関の設置について」「政策討論会の運用」の5項目について意見交換を行いました。「自由討議の運用について」「専門的知見の活用について」の2項目については、今回の意見交換を踏まえ、再度各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。また、「研修・視察結果の公表について」は、現状に合わせた事務局修正案のとおり修正することで了承されました。また、「諮問機関の設置について」「政策討論会の運用」の2項目については、修正なしとすることで了承されました。

また、「出張委員会について」「会議等の公開について」「議会報告会について」「広報広聴委員会の設置について」の4項目について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

(自由討議の運用について)

- ・出席議員の3分の2以上というところを出席議員の2分の1以上ということでハードルを下げて、より自由討議が活発にできるようにしたほうがよいのではないか。
- ・出席議員の3分の2以上とした当時の経緯を確認した上で、議論したほうがよいのではないか。

(専門的知見の活用について)

- ・「常任委員会における調査・研究の一環として行われる行政視察について、社会的な状況により実施困難な場合、所管事務に関する専門的知見を活用して、市が現在行っている政策や今後の課題に対する知見を広げ、議案審議や政策提案のために役立てられると判断した場合。」と追記をして、ルールの解釈の拡大を図っていただきたい。

(諮問機関の設置について)

- ・市議会の内部的な諮問事項の例示として、議員定数について具体的に例示がされているため、今後については、市民を代表する方々に諮問機関ということでご意見を伺い、それを踏まえて、議会としても定数の議論に生かして運用を図るとよいのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

(5) 第17回特別委員会

令和3年7月2日に第17回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回の委員会で、議員定数の方向性が「定数削減」と決まったため、削減する人数について意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、今回は、次期改選後の議員定数を決定することとなりました。

《主な意見》

- ・定数について、2減の30人としたい。
- ・あくまでも定数減に反対なので、何人削減という数をいうことはできない。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、「自由討議の運用について」「専門的知見の活用について」「出張委員会について」「会議等の公開について」「議会報告会について」「広報広聴委員会の設置について」の6項目について、意見交換を行いました。「会議等の公開について」「議会報告会について」の2項目については、今回の意見交換を踏まえ、再度各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。また、「出張委員会について」は、現状に合わせた事務局修正案のとおり修正することで了承されました。また、「専門的知見の活用について」「広報広聴委員会の設置について」の2項目については、一部追記をすることで了承されました。また、「自由討議の運用について」については、修正なしとすることで了承されました。

また、「一問一答方式の運用指針について」「反問権の運用について」「議決事件の追加について」「議会改革検討特別委員会の設置について」の4項目について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

(自由討議の運用について)

- ・ルール集を策定した際の経緯もあるため、出席議員の3分の2以上のままでよいのではないかと。
- ・現状では自由討議の運用実績が全くない状況であり、そのために必要な動議が挙げられたこともないため、多数決のハードルを下げる必要があるのか、妥当であるのかどうか判断できない状況なのではないか。必要であれば自由討議の動議を提出していただき、試験的に運用してみるということが前提だと思う。
- ・ハードルを下げる必要はなく、いままでのとおり出席議員の3分の2以上でいいと思う。

(専門的知見の活用について)

- ・コロナ禍の中で、より活発に使えるのであれば、追記してもよいのではないかと。

(会議等の公開について)

- ・新本庁舎移転後の委員会室や全員協議会室には中継が可能になる設備が導入されることから、「その他」という別の項目を立てて、「※常任委員会のインターネット中継については、新本庁舎への移転後には、議会フロアの設備が整うため、改めて実施の可否を検討することとする。」と追記をお願いしたい。

(議会報告会について)

- ・「過去の取り組みにおける課題への対応について」の追加をお願いしたい。
- ・「年1回以上開催する」というところを、「年1回以上開催することを基本とする」と修正をお願いしたい。

(広報広聴委員会の設置について)

- ・「所管事項」の部分に、「(1) 広報施策について より広く積極的な情報発信を行うため、SNSなどの多様な媒体による広報について検討を行う。」、「(3) 広報広聴に関する、調査・研究を行う。」と追記をお願いしたい。
- ・SNSの発信について、議員というのは個人なので難しいと思う。結局、事務局の負担が大きくなるようでは何もならないと思う。
- ・SNSの発信の責任の所在に重さがあると思うので、例えば広報広聴委員長が自分の思いを議長の承認を得ずに、委員長の独断で上げてしまう懸念がある。
- ・個人でSNSを発信しているのも見受けられるので、それぞれの議員が自分の責任において発信していくというのであれば問題ないと思う。
- ・SNSで頻繁に発信していく場合、それを議長が認めることは難しいので、ホームページの公開で十分だと思う。

(6) 第18回特別委員会

令和3年7月30日に第18回特別委員会を開催しました。

〔議員定数について〕

前回に引き続き、削減する人数について、意見交換を行いました。削減人数については、2人削減という意見と、削減には賛成できないという意見が出ており、1つの意見に集約することは難しいため、採決により特別委員会としての結論を出すこととなりました。採決の結果、次期改選後の議員定数を2人削減し、30人とすることが決まりました。

《主な意見》

- ・議員定数削減に反対のため、2人削減に合意することはできない。
- ・何回か議論を交わしたが、現状の32人に対して2減の定数30人になりたい。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、「会議等の公開について」「議会報告会について」「一問一答方式の運用指針について」「反問権の運用について」「議決事件の追加について」「議会改革検討特別委員会の設置について」の6項目について、意見交換を行いました。「会議等の公開について」は、修正することで了承されました。また、「議会報告会について」は、今回の意見交換を踏まえ、再度各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。また、「一問一答方式の運用指針について」は、今回の意見交換を踏まえ、再度各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。また、「反問権の運用について」「議決事件の追加について」「議会改革検討特別委員会の設置について」は、修正なしとすることで了承されました。

《主な意見》

(議会報告会について)

- ・改選後のメンバーで改めて議論したほうがよいのではないか。
- ・追記はしないで、その都度協議すればよいのではないか。
- ・前向きにいろいろな工夫を取り入れてやっていくという形は残したいので、追記をお願いしたい。

(一問一答方式の運用指針について)

- ・残り時間が3分を切ったら再質問はできないとしてはどうか。
- ・本会議質疑に一問一答を導入することについては、まず課題が何なのかをしっかりと洗い出した上で、前向きに取り組んでいくという記載をお願いしたい。
- ・質疑は一問一答方式ではなく、一括質問一括答弁がいいと思う。
- ・質疑の時間を60分に戻すことを提案したい。また、質問と答弁がかみ合っていない場合には、この限りではないとルール集に付け加えたほうがよいのではないか。

(反問権の運用について)

- ・反問の時間を質問時間に含めないほうがよいのではないか。
- ・運用されていないため、変えなくてもよいのではないか。

〔その他について〕

委員長から提案があり、議長から依頼があった「休会日の表記方法について」「議員提出議案の質疑・討論について」「市議会における押印の見直し」について、次回以降、協議することとなりました。

(7) 第19回特別委員会

令和3年8月18日に第19回特別委員会を開催しました。

〔常任委員会の定数について〕

議員定数を30人とすることが決定したため、各常任委員会の定数について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、再度各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・議会人事が2年ごとに変わるので、最初の2年間は総務が8人、厚生福祉が7人、建設が8人、教育環境が7人、後半2年を総務が7人、厚生福祉が8人、建設が7人、教育環境が8人として、すべての議員が常任委員会に所属すればよいのではないか。
- ・7人の委員会を教育環境、建設の2委員会、総務、厚生福祉は所管事項が多く、議案が多いため、優先的に8人したほうがよいのではないか。
- ・8人、8人、7人、7人という形で、議長、副議長も入れたほうがよいのではないか。
- ・全議員が委員会に入るということで、7人、7人、8人、8人として、厚生福祉は議案が多いので8人。総務か教育環境が8人でよいのではないか。

〔議会基本条例に関するルール集について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、「議会報告会について」「一問一答方式の運用指針について」、意見交換を行いました。「議会報告会について」の今後の取組方針については、ルール集には追記せず、申し送り事項として特別委員会の報告書に記載することとなりました。また、開催時期等については、修正することで了承されました。「一問一答方式の運用指針について」は、一部修正することで了承されました。その結果、令和3年12月定例会から、残り時間が1分未満で指名された場合は、再質問できないこととなりました。

《主な意見》

(議会報告会について)

- ・今後の取組方針については、ルール集に追記するのではなく、申し送り事項として報告書に記載すればよいのではないか。
- ・開催する頻度については、基本線は年1回開催ないし活発に市民の皆さんのところに出向いて行うという方向の中で、改めて改選後に決めることだと思う。
- ・議会報告会は年1回が基本であって、4年というのが本来でないというのを明らかにしたいため、「基本とする」ということにしたい。

(一問一答方式の運用指針について)

- ・一問一答方式においても、残り時間が3分未満で指名された場合は再質問できないとしたほうがよいのではないか。
- ・質問と答弁がかみ合っていない場合の追記については、平行線になる場合には議長が議事整理をするということが妥当だと思うので、追記する必要はないのではないか。
- ・質疑についても一問一答方式を検討し、導入を進めていく方向で進めていきたいと思う。
- ・質疑の一問一答を「本格実施に向けて検討する」というところは、「検討する」だけにしたらよいのではないか。
- ・残り時間3分未満ではなく、残り時間が1分未満の場合は再質問できないと追加した

らよいのではないか。

〔災害対応について〕

災害対応に係る規定の見直しについて、事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔休会日の表記方法について〕

休会日の表記について、事務局より説明があり、今回の意見交換を踏まえ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・土日の休会日は「休会」で、ほかのところは「休会（議案調査）」でいいと思う。
- ・「休会」だけだと誤解を生むところがあるので、何かしらの表記が必要だと思う。

（８）第２０回特別委員会

令和３年９月８日に第２０回特別委員会を開催しました。

〔中間報告書（案）について〕

特別委員会の審査経過の報告として、９月定例会に提出することが了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きが行われました。

3. 議員定数に関する最終報告

<前回の改選前までの協議経過>

本市議会の議員定数は、平成17年10月の合併後、在任特例期間中52人（旧春日部市＝30人、旧庄和町＝22人）、平成18年5月から36人（合併協議で決定）、平成22年5月から32人に改正（4人削減）し、議会運営を行ってきた。

また、前々回の改選前（平成25年）の定数にかかる協議においては、「24万市民の声を市政に反映させるにふさわしい議員定数」として、市民要望を的確に把握し市政に反映させることなど「地域代表としての議員の役割」、効率的に市政運営が行われているかなど「監視機能の強化・充実」、地方分権改革が進められる中における「政策形成能力の向上」、予算・決算の審査など議案の審査を多角的な視点から行い民意を市政に反映させることなどの「委員会審査の充実」の4点、「これからの議員の役割」として、「合併から一定期間が経過した中での議員の役割」、「議会改革を進めるための議員の役割」の2点、また、全国の施行時特例市、県内同規模市等との比較など、いくつかの視点から検証を行い、議員定数は一定程度の議員数が必要であるとの認識で一致し、議員定数32人が多数意見となり、委員会の結論として、平成26年5月の改選後に当たっては現行定数の32人としたところである。

また、前回の改選前（平成29年）の定数にかかる協議においては、前々回（平成25年）の改選前の協議結果や、全国の施行時特例市、関東圏の施行時特例市、県内同規模市等との比較などをもとに検証を行ったところ、現行定数である「32人」と『現行定数から2人を削減した「30人」』という意見に分かれた。『現行定数である「32人」』とする主な意見としては、前回の改選前の協議結果にもあるように、24万市民の声をきちんと反映するには、一定の議員数が必要である。前回の改選時と比べて本市の状況はほとんど変わっていないのではないかと。全国の施行時特例市、県内同規模市等と比較しても、本市の定数は極端に多いわけではないのではないかと。また、『現行定数から2人を削減した「30人」』とする主な意見としては、委員会を活性化することを考えて、各常任委員会の定数を可否同数となり得る7人ずつとし、議長と監査委員を別として考えて30人とするのがよいのではないかと。議会が求められる役割、責任が大きくなっており、本市議会としても不断の努力をするべきであるというものであった。さらに意見交換を重ねたが全会一致には至らず、採決を行った結果、平成30年5月の改選に当たっては現行定数である32人を委員会の結論としたところである。

<本特別委員会における協議経過>

前回の改選前の協議結果や、全国の施行時特例市、関東圏の施行時特例市、県内同規模市等との比較などをもとに検証を行ったところ、『現行定数から2人を削減した「30人」』と『現行定数である「32人」』という意見に分かれた。

≪『現行定数から2人を削減した「30人」』とする主な意見≫

- ・過度に削減を求めることは民意を拾いづらくなるということも考えられ、人口の少ない地区から選出されづらくなるというマイナス効果も出かねないことから、まずは段階的に定数2減、30議席から進めるべきだと考える。次期改選時は2減の30人が妥当ではないかと。

- ・定数を削減するにしても、過度な定数の削減はするべきではないのではないか。
- ・議員定数については適当であるのか、常に見直しを図っていくことが大変重要である。

≪『現行定数である「32人』とする主な意見≫

- ・財政状況が厳しいときだからこそ、限られた財源をどうするか、市民の意見をくみ上げた上でより一層深い議論が必要なため、一定の議員数が必要ではないか。
- ・人口20万人以上から30万人の市の議員定数の平均は32.5人のため、全国平均から見ても春日部市の議員定数が多いとは言えないのではないか。
- ・平成25年から26年にかけて、また29年から30年にかけて議員定数については議会改革検討特別委員会において議論を重ねており、様々な角度から検討した結果、市民の声を反映させるにふさわしい議員定数として、32人が適当という結論に達している。
- ・議員定数を削減すれば、住民の要望を市政に反映させることや市政への監視機能が低下し、執行部の力が強くなり過ぎるなど問題が生じるため、議員定数は現在の32人が必要ではないか。

さらに意見交換を重ねたが全会一致には至らず、採決を行った結果、令和4年5月の改選に当たっては現行定数から2人を削減した30人を本委員会の結論とした。

＜新たな議員定数の今後の取扱い＞

議員定数については、議会基本条例において「市民の意思等が反映されるよう不断の見直しを行うことを基本として定める」と規定している。

このたびの本特別委員会における定数協議については、令和4年5月の改選に当たっては現行定数から2人を削減した30人とする結論に至ったが、議員定数については、次期改選後においても継続的に検討が必要な課題であるとの認識のもと、新たな検討組織においても取り組んでいくことを望むものである。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	山崎	進	
副委員長	栄	寛美	
委員	坂巻	勝則	
委員	卯月	武彦	
委員	榛野	博	
委員	鬼丸	裕史	
委員	吉田	稔	
委員	荒木	洋美	(令和3年5月28日から)
委員	武	幹也	
委員	栗原	信司	(令和3年5月28日まで)

